

歯科口腔外科の 感染対策の取り組みについて

当院の歯科口腔外科では、歯科医療に係る感染対策について下記の通り取り組んでいます。

1. 院内感染対策に係る指針等の策定
2. 院内感染対策に係る研修を受講した歯科医師および医療安全管理者を配置、ならびに従業者への研修の実施
3. 院内感染の防止に努め、院内に関わるすべての人を守るために「標準予防策 (スタンダードプリコーション)」の観点に基づいた医療行為を実践しています。合わせて感染経路に応じた予防策を実施しています。
4. 医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。
5. 緊急時には当院当該科と連携し対応します。
6. 当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備を行っており、下記厚生労働大臣の定める施設基準に適合しております。

■ 歯科外来診療感染対策加算【加算Ⅰ】

初診時： 1 2 点

再診時： 2 点

